

金沢市は  
企業の成長を  
支える環境が  
整っています



アクセス

三大都市圏(東京、大阪、名古屋)へ  
新幹線・電車で

約2時間30分



優秀な人材

全国学力テスト正答率  
小学生(国語、算数)・  
中学生(数学)  
文部科学省  
「全国学力・学習状況調査」(2023)

第1位  
(石川県)



人口10万人当たりの  
高等教育機関数  
文部科学省「学校基本調査」  
(2022)

第1位  
(石川県)



立地環境

1. 金沢駅周辺の新しいオフィス
2. 大都市圏と比較して安いオフィス賃料

- ・金沢駅周辺 10,500~14,000 円/坪
- ・東京主要3区中小規模ビル 20,000~28,000 円/坪
- ・名古屋駅周辺 17,000~31,000 円/坪
- ・大阪梅田中小規模ビル 20,000~27,000 円/坪

各値は2025年7~9月期  
CBRE「賃貸不動産市場その動向と相場」『BZ空間』2025年冬季号

働きやすさ

女性の就業率  
総務省「国勢調査」(2020)

第3位  
(石川県)



第3位  
(金沢市)

第4位  
(石川県)

文化都市

住民一人当たりの  
芸術文化事業費  
文化庁「地方における文化行政の状況について」  
(令和5年度)

第1位  
(金沢市)

市区町村魅力度  
ランキング  
ブランド総合研究所「地域ブランド調査2023」

博物館等数  
中核市市長会  
令和5年度(2023)都市要覧

第1位  
(金沢市)

第4位  
(金沢市)

# 金沢市 オフィス誘致ガイド



創造・変革により成長するまち、金沢。

企業の可能性を広げる支援策と働きやすい都市環境が  
持続的な事業展開を力強くサポートし、さらなる成長へと導きます。

お気軽にお問い合わせください

金沢市産業政策課 企業誘致室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1-1 TEL.076-220-2225

Mail : kigyou@city.kanazawa.lg.jp FAX.076-260-7191



「企業の立地に関する  
助成制度のご紹介」  
ホームページから  
ご覧ください



# 金沢市へのオフィス等の開設を支援します



## 都市再生緊急整備地域

都市再生緊急整備地域内での事業所の新設は、**助成率がアップ**します。  
 金沢駅から武蔵、南町、香林坊、片町に至る都心軸沿線エリアが、「金沢駅東地域」として指定されています。  
 (令和7年7月2日指定)



## 金沢市クリエイティブイノベーション創出助成金

金沢市で新たに事業所を開設するデジタル・コンテンツ関連企業、クリエイターを対象

- 対象区域**
- ① 都市再生緊急整備地域
  - ② その他の市内区域
- 対象業種**
- 情報サービス業 ● インターネット付随サービス業
  - 映像・音声・文字情報制作業 ● デザイン業 ● 機械設計業
  - 著述・芸術家業 ● 広告業 ● 建築設計業 ● 写真業

区分①	新設(市内に事業所を有しない企業による開設)	
区分②	雇用者5名以上 (開設時・非正規雇用含む)	雇用者5名未満 (開設時・非正規雇用含む)
要件	1期以上の事業実績があり、事業所での業務を3年以上継続見込	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地・建物取得費 ● 建物改修費</li> <li>● 設備取得・移転費 ● 土地・建物賃借料(3年間)</li> <li>● 新規雇用(正規雇用の金沢市民もしくは移転者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物改修費</li> <li>● 設備取得・移転費 ● 土地・建物賃借料(3年間)</li> </ul>
助成額	$\text{対象経費} \times 30\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$ <b>限度額 3,000万円</b>	$\text{対象経費} \times 30\%$ <b>限度額 600万円</b>
助成額	$\text{対象経費} \times 20\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$ <b>限度額 2,000万円</b>	$\text{対象経費} \times 20\%$ <b>限度額 400万円</b>

## 金沢市本社機能強化促進企業立地助成金

金沢市へ本社機能の移転を行う企業を対象

- 対象区域**
- ① 都市再生緊急整備地域
  - ② その他の市内区域
- 対象業種**
- 業種指定なし  
(金沢市の区域内に本社機能の全部または一部を移転する企業)

区分	新設(市内に本社機能等を有しない企業)	増設(市内に本社機能等を有する企業)
要件	投資額5,000万円以上 新規雇用者数5名以上(操業後1年以内)	
対象経費	<b>投資助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地・建物・機械設備等の取得費</li> <li>● 土地・建物の賃借料(3年間)</li> </ul>	<b>雇用助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物改修費</li> <li>● 設備移設費</li> </ul>
助成額	$\text{対象経費} \times 15\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$	$\text{対象経費} \times 10\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$
助成額	$\text{対象経費} \times 10\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$	$\text{対象経費} \times 7.5\%$ $\text{新規雇用者数(移転者含む)} \times 20\text{万円}$
限度額	<b>投資助成 2億円</b>	<b>雇用助成 4,000万円</b>

### 地方拠点化税制

金沢市内に本社機能を移転または金沢市内の本社機能を拡充する場合、固定資産税の課税免除等が受けられる場合があります。

石川県	土地、家屋に係る不動産取得税の減免等
金沢市	<b>固定資産税の課税免除または不均一課税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 移転型(東京23区から市内への本社機能移転)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 3年間課税免除</li> </ul> </li> <li>② 拡充型(上記以外から市内への本社機能移転または市内での拡充)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 3年間不均一課税(1年目△10/10、2年目△9/10、3年目△8/10)</li> </ul> </li> </ul>

石川県IT・コンテンツ企業立地促進補助金の助成をあわせて受けることができます。

石川県本社機能等立地促進補助金の助成をあわせて受けることができます。